

表彰規程

一般財団法人 青森県バスケットボール協会

1 本協会は、本県バスケットボールの発展を目的とし、以下のところにより表彰する。

(1) 特別指導者功労賞

本協会に属し本県を代表し当該年度開催全国大会において優勝したチームの指導者を表彰する。

(2) 指導者功労賞

(イ) 本協会に属し本県を代表し当該年度開催全国大会において第三位以上、または東北大会第一位の成績を収めたチームの指導者を表彰する。

(ロ) 本協会に属し本県を代表し当該年度開催全国大会において優秀な成績を収めたチームの指導者を表彰する。

(ハ) 県内チームを20年以上指導し、相当の実績を上げ、各団体の発展に寄与した者で各団体の推薦をえた者。

(3) 役員功労賞

本協会の役員を勤め、協会運営および発展に特に功労のあった者について感謝状を贈る。

※ 表彰の重複をさけることを原則とするが、過去の表彰と異なる理由で表彰する場合はこの限りではない。また、この賞は役員を退いたときに行うものとする。

(4) その他の表彰

本協会発展のため特別に功績のあった者を表彰する。

2 被表彰者は、理事会の審議を経て決定する。

3 その他

次年度の評議員会で表彰する。ただし、被表彰者の事情を考慮して別に行うこともある。

付 則

この規程は平成28年4月1日から施行する。